

追加講習の申請手続きについて

1日講習、2日講習の受講者を対象に、追加講習を無料で開催します。
申請手続きは、下記をご参照いただき、不明な点は事務局にお問い合わせください。

1. 申請の有効期間

追加講習申請の資格は、初回受講から1年間有効です。

① 6月期(平成29年5月～6月)の受講者は、平成30年2月期まで受講可能です。

② 11月期(平成29年10月～11月)の受講者は、平成30年6月期まで受講可能です。

③ 2月期(平成30年1月～2月)の受講者は、平成30年11月期まで受講可能です。

なお、平成30年6月期、11月期の追加講習は、開催されないこともありますのでご承知おきください。

2. 追加講習の申請手続き

① 申請の受付締切りは、追加講習日の1週間前までです。往復ハガキにて申請してください。

② 日程等は、都合により変更になる場合があります。

③ 申請書記入例

<input type="checkbox"/>	<table border="1"><tr><td>4</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>8</td><td>5</td><td>8</td></tr></table>	4	2	0	0	8	5	8	
4	2	0	0	8	5	8			
<input type="checkbox"/> 往信		記入不要							
静岡市葵区伝馬町24番2 相川伝馬町ビル7階 (一社)静岡県危険物安全協会連合会 追加講習 担当者 宛									

<input type="checkbox"/>	<table border="1"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>								<p style="text-align: center;">以下を申請者が記入</p> <p style="text-align: center;">追加講習受講申請書</p> <p>1 氏名(ふりがなも記載) 2 連絡先(携帯の電話番号) 3 初回予備講習受講内容 ① 受講日:平成 年 月 日～ 月 日 ② 会場(開催市):</p> <p>4 追加講習受講希望日 ① 講習日:平成 年 月 日</p>
<input type="checkbox"/> 返信									
<p style="text-align: center;">以下を申請者が記入</p> 〒 住所 氏名									

3. 当日の持ち物

- ① 講習用テキスト(全国危険物安全協会発行のもの)
- ② 当連合会から届いた受講ハガキ
- ③ 筆記用具(蛍光ペン等)
- ④ 免許証等本人確認できるもの